

平成28年第4回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成28年12月13日 午前10時04分開議

1. 出席議員（15名）

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 藤 咲 芙美子 君 | 10番 | 小 林 祥 宏 君 |
| 2番 | 片 岡 藏 之 君 | 11番 | 南 條 治 君 |
| 3番 | 菌 部 一 君 | 12番 | 杉 山 清 君 |
| 5番 | 三 村 孝 信 君 | 13番 | 小松崎 三 夫 君 |
| 6番 | 河原井 大 介 君 | 14番 | 鯉 渕 秀 雄 君 |
| 7番 | 関 誠一郎 君 | 15番 | 根 本 正 典 君 |
| 8番 | 阿久津 則 男 君 | 16番 | 小 坪 孝 君 |
| 9番 | 桐 原 健 一 君 | | |

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 町 長 | 上遠野 修 |
| 副 町 長 | 小野瀬 篤 郎 |
| 教 育 長 | 小 林 孝 志 |
| まちづくり戦略課長 | 鯉 渕 弘 之 |
| 総 務 課 長 | 大 貫 忠 男 |
| 町 民 課 長 | 柳 橋 司 朗 |
| 財 務 課 長 | 大曾根 直 美 |
| 税 務 課 長 | 阿久津 忠 昭 |
| 健 康 保 険 課 長 | 高 堀 義 美 |
| 長寿応援課長兼 | |
| 福祉こども課長 | 山 口 利 春 |
| 農業政策課長兼 | |
| 農業委員会事務局長 | 皆 川 尊 志 |
| 都市建設課長 | 桧 山 正 春 |
| 下水道課長 | 山 崎 秀 樹 |
| 会計管理者（会計課長） | 鈴 木 貴 司 |

水 道 課 長
教 育 委 員 会 事 務 局 長

河原井 明
五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
主 任 書 記
書 記

阿久津 雅 志
松 崎 英 明
市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成28年12月13日（火曜日）

午前10時04分開議

- 日程第1 議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第74号 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第75号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第76号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第77号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第78号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第79号 城里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第80号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第81号 城里町番場まつの福祉基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第82号 城里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第83号 町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第84号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第85号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第5号）について

- 日程第14 議案第86号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第15 議案第87号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第16 議案第88号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第17 議案第89号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第18 議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）
について
- 日程第19 請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出
を求める請願書
- 日程第20 請願第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、
現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願
- 日程第21 請願第5号 「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の
採択を求める請願書
- 日程第22 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第23 総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第24 教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 日程第25 報告第51号 総務民生常任委員会視察研修報告書
- 日程第26 報告第52号 教育産業常任委員会視察研修報告書
- 日程第27 報告第53号 城里町公印管理規程の一部を改正する訓令
- 日程第28 報告第54号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第29 報告第55号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則
- 日程第30 報告第56号 城里町就業規則の一部を改正する規則
- 日程第31 報告第57号 城里町国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第32 報告第58号 城里町次世代育成支援金条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第33 報告第59号 城里町公共下水道区域外流入に関する取扱要綱の一部を改正
する告示
- 日程第34 報告第60号 城里町農業委員候補者評価委員会設置要綱の制定
- 日程第35 報告第61号 城里町国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する
取扱要綱の制定
- 日程第36 報告第62号 城里町多子世帯保育料軽減事業実施要綱の制定

日程第37 報告第63号 城里町不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱の制定

日程第38 報告第64号 平成28年度城里町行政評価報告書

日程第39 報告第65号 城里町一般廃棄物処理施設基本構想（中間報告）

日程第40 報告第66号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

< 3号追加の1 >

追加日程第1 発議第4号 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書

< 3号追加の2 >

追加日程第2 発議第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

< 3号追加の3 >

追加日程第3 発議第6号 奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書

< 3号追加の4 >

追加日程第4 発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

1. 本日の会議に付した事件

議案第73号

議案第74号

議案第75号

議案第76号

議案第77号

議案第78号

議案第79号

議案第80号

議案第81号

議案第82号

議案第83号

議案第84号

議案第85号

議案第86号

議案第87号

議案第88号

議案第89号

議案第90号

請願第3号

請願第4号

請願第5号

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

報告第51号

報告第52号

報告第53号

報告第54号

報告第55号

報告第56号

報告第57号

報告第58号

報告第59号

報告第60号

報告第61号

報告第62号

報告第63号

報告第64号

報告第65号

報告第66号

発議第4号

発議第5号

発議第6号

発議第7号

午前10時04分開議

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名です。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、説明のため町長、副町長、教育長、課長、局長がそれぞれ出席しております。
傍聴人3名を許可いたしました。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 本日は議案質疑から入ります。
初めに、議案第73号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第74号 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第74号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第75号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第75号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第76号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第76号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 77 号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第77号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 78 号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第78号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 79 号 城里町税条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第79号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 80 号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第80号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 81 号 城里町番場まつの福祉基金条例の一部を改正する条例について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第81号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 82 号 城里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第82号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第 83 号 町道路線の廃止について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第83号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第84号 町道路線の認定について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第84号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第85号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第85号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第86号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第86号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第87号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第87号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第88号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第88号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第89号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第89号についての質疑を求めます。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第90号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小林祥宏君） これより討論に入ります。議案第73号に対する討論はございますか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第74号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第75号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第76号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第77号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第78号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第79号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第80号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第81号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第82号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第83号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第84号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第85号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第86号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第87号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第88号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第89号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第90号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（小林祥宏君） これより採決に入ります。

初めに、議案第73号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第74号 城里町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第75号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第76号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第77号 城里町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第78号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第79号 城里町税条例の一部を改正する条例について

を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第80号 城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第81号 城里町番場まつの福祉基金条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第82号 城里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第83号 町道路線の廃止についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第84号 町道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第85号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第86号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第87号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第88号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第89号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林祥宏君） 次に、議案第90号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書

○議長（小林祥宏君） 次に、請願の審査に入ります。

お諮りいたします。

請願の朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願の朗読は省略することに決定しました。

それでは、日程第19、請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書を議題といたします。

本案は、12月6日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表し、12月6日に付託されました請願第3号の審査結果についてご報告いたします。

12月7日に本委員会を開催し、請願内容について審査をいたしました。

請願第3号 「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願について、当委員会は必要性を慎重に審査し全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、総務民生常任委員会としての委員長報告といたします。

議長において、お諮り願います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

請願第3号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号は採択することに決定いたしました。

請願第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第20、請願第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓

口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願を議題といたします。

本案は、12月6日に総務民生常任委員会に付託されていたものであります。総務民生常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表し、12月6日に付託されました請願第4号の審査結果についてご報告いたします。

12月7日に本委員会を開催し、請願内容について審査をいたしました。

請願第4号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める意見書」の提出を求める請願について、当委員会は必要性を慎重に審査し全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、総務民生常任委員会としての委員長報告といたします。

議長において、お諮り願います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

請願第4号については、ただいまの総務民生常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号は採択することに決定いたしました。

請願第5号 「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める
請願書

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第21、請願第5号 「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める請願書を議題といたします。

本案は、12月6日に教育産業常任委員会に付託されていたものであります。教育産業常任委員長の報告を求めます。

教育産業常任委員長三村孝信君。

〔教育産業常任委員長三村孝信君登壇〕

○教育産業常任委員長（三村孝信君） 教育産業常任委員会を代表し、12月6日に付託されました請願第5号の審査結果についてご報告いたします。

12月7日に本委員会を開催し、請願内容について審査をいたしました。

請願第5号 「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書」の採択を求める

請願書につきましては、当委員会は必要性を慎重に審査し全会一致で採択することに決定いたしました。

以上、教育産業常任委員会としての委員長報告といたします。

議長において、お諮り願います。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

請願第5号については、ただいまの教育産業常任委員長のご報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号は採択することに決定をいたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は委員会室へお集まりください。

なお、議員各位は控室でお待ちください。

午前10時24分休憩

午前10時38分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加

○議長（小林祥宏君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま、8番阿久津則男君ほか6名から、発議第4号 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第4号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

発議第4号 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書

○議長（小林祥宏君） 追加日程第1、発議第4号 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第4号の意見書の朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第4号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります8番阿久津則男君より、発議第4号の趣旨説明を求めます。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 発議第4号 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

後期高齢者の保険料軽減特例は、平成20年度から継続されていますが、国においては、社会保障制度改革推進本部において平成29年度から原則的に本則に戻すことが示されました。保険料軽減特例の見直しは、低所得者における保険料負担の大幅な増加につながります。

そのため国においては、後期高齢者の保険料軽減特例の見直しを行わず、国による財源確保の上、恒久的な制度とするよう国の関係機関へ意見書を提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長において、お諮り願います。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

発議第4号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第4号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第4号 後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして内閣総理大臣ほか関係各大臣に提出させます。

日程の追加

○議長（小林祥宏君） さらに日程の追加についてお諮りをいたします。

ただいま、8番阿久津則男君ほか6名から、発議第5号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

発議第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

○議長（小林祥宏君） 追加日程第2、発議第5号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第5号の意見書の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第5号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります8番阿久津則男君より、発議第5号の趣旨説明を求めます。

8番阿久津則男君。

〔8番阿久津則男君登壇〕

○8番（阿久津則男君） 発議第5号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

現在国では、後期高齢者の窓口負担の見直しについて検討が行われておりますが、年金収入も減っている中で、治療が長期にわたり必要な治療が受けられない事態が深刻化等しており、高齢者の実情を配慮し、現行の高額療養制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める意見書を国の関係機関へ提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長において、お諮り願います。

以上です。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

発議第5号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第5号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第5号 「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして内閣総理大臣ほか関係各大臣に提出させます。

日程の追加

○議長（小林祥宏君） ただいま、5番三村孝信君ほか6名から、発議第6号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第6号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

発議第6号 奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書

○議長（小林祥宏君） 追加日程第3、発議第6号 奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

発議第6号の意見書の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第6号の意見書の朗読は省略することに決定いたしました。

直ちに提出者であります5番三村孝信君より、発議第6号の趣旨説明を求めます。

5 番三村孝信君。

〔5 番三村孝信君登壇〕

○5 番（三村孝信君） 奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書の採択を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

わが国では、上がり続ける大学の学費により、学生は奨学金を借りなければ大学に通うことが困難になっております。日本学生支援機構によれば、全国の大学生のほぼ2人に1人が奨学金を利用しております。

他方で大学卒業後には3人に1人の学生が非正規雇用となっております。奨学金を借りた8人に1人が返済の滞納や猶予の状態にあるとされています。

こうした実態は、学ぶ意欲と能力を持った子供が高等教育を受けることができない状況を生む可能性を示唆しています。

こうした現状に鑑み、国の関係機関へ意見書を提出すべきと考えます。

議員各位の賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長において、お諮り願います。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

発議第6号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第6号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第6号 奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして衆議院議長、参議院議長ほか関係各大臣に提出させます。

日程の追加

○議長（小林祥宏君） ただいま、16番小坪 孝君ほか6名から、発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第7号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長に追加日程を配付させます。

発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

○議長（小林祥宏君） 追加日程第4、発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第7号の議案の朗読は省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、発議第7号の議案朗読は省略することに決定いたしました。

続いて提出者であります16番小坪 孝君より、発議第7号の趣旨説明をお願いいたします。

16番小坪 孝君。

〔16番小坪 孝君登壇〕

○16番（小坪 孝君） 発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の1つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では議員のなり手不足が深刻化しているところでもあります。昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では定員割れという状況でございました。

ご承知のとおり、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も議員の在職期間中は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。

住民の代表として、議会がこれまで以上にまちづくりにしっかりかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかねばならないと思います。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするすることで、議員を志す新たな人材確保につなげるためにも、国の関係機関へ意見書を提

出すべきと考えます。

議員各位のご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） これから質疑を行います。

発議第7号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。発議第7号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより発議第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、議会事務局長をして衆議院議長、参議院議長ほか関係各大臣に提出をさせます。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小林祥宏君） 続いて、日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第72条の規定により、お手元にお配りいたしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第23、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

総務民生常任委員長から、会議規則第72条の規定によりお手元にお配りいたしました総務民生常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。したがって、総務民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第24、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

教育産業常任委員長から、会議規則第72条の規定によりお手元にお配りいたしました教育産業常任委員会に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。したがって、教育産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

報告第51号 総務民生常任委員会視察研修報告書

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第25、報告第51号 総務民生常任委員会視察研修報告書を議題といたします。

総務民生常任委員長より報告を求めます。

総務民生常任委員長阿久津則男君。

〔総務民生常任委員長阿久津則男君登壇〕

○総務民生常任委員長（阿久津則男君） 総務民生常任委員会を代表し、去る11月17、18日に行いました視察研修について、ご報告いたします。

本委員会は、老朽化している環境センターの建設計画の参考にすべく、規模が類似し昨年度に稼働した太子町環境センターと東日本大震災により壊滅的な被害を受けた宮城県女

川町の復興、まちづくりの状況、原子力災害対策等の視察研修を行ってまいりました。

大子町環境センターは、人口規模、廃棄物収集量、処理能力等が城里町と同等であり、ごみ焼却施設にリサイクル施設を併設した新施設であります。

特に長年勤務し施設に精通したセンター長の知恵と知識が生かされて建設された経緯を聞くことができ大変参考になりました。

次に、女川町では、沿岸部にあったほとんどの住居が流出したことから、住宅地を安全な高台に整備する一方、女川駅前周辺に公共公益施設を集中的に配置し、コンパクトで利便性の高いまちづくりの方針、計画のものに復興事業が進んでおりました。また、女川町には、東北電力女川原発が立地していることから、原子力災害時の対応等の説明を受けました。

本町もほとんどのエリアがUPZ区域に入ることから、避難の方法等について大変参考となる話を伺うことができました。そのほか、災害対策会議設置要綱や議会災害対応指針について丁寧に説明をいただき、大変参考となり有意義な視察研修となりました。

詳しくはお手元のご報告をご高覧いただき、委員会の視察研修報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小林祥宏君） 大変ご苦労さまでございました。

報告第52号 教育産業常任委員会視察研修報告書

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第26、報告第52号 教育産業常任委員会視察研修報告書を議題といたします。

教育産業常任委員長より報告を求めます。

教育産業常任委員長三村孝信君。

〔教育産業常任委員長三村孝信君登壇〕

○教育産業常任委員長（三村孝信君） 教育産業常任委員会を代表し、去る11月10、11日に実施しました視察研修について、ご報告いたします。

本委員会は、原発事故で汚染した福島県の環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造することを趣旨としてつくられた福島県三春町の福島県環境創造センターと小説家・劇作家で有名な井上ひさし氏の生まれ故郷で彼の膨大な蔵書を管理している山形県川西町のフレンドリープラザという演劇ホール、遅筆堂文庫、川西町立図書館を併設する文化施設の視察研修をしてまいりました。

福島県環境創造センターでは、原子力災害で破壊された地域を復興するために、国や県、研究機関が一体となって努力する姿が見てとれました。何が危険で何が安全なのか科学的裏づけをとり、事実に基づきわかりやすく説明を行う施設であり、この姿は原子力災害だ

けでなく、町の情報提供やPR等にも相通ずるものがあると感じられました。

次の川西町フレンドリープラザですが、ここはやはり井上ひさし氏のブランド力が強烈であり、井上ひさし氏を師と仰ぐ面々が集まりNPOを立ち上げ、施設を運営し演劇をし収益事業を行っていました。

井上ひさし氏没後6年ですが、蔵書の研究はまだまだかかり、鬼籍に入ってもなお彼のファンが全国から集まり施設を維持している状況には感銘を受けた次第であります。また、施設の老朽化については、定期的に予算を組み計画的に対応しているとのことでした。

どちらの施設も今回の視察研修を快く受け入れてくださり、丁寧に説明していただきました。これらも含め、非常に参考となり有意義な視察研修でした。

詳しくはお手元の報告書をご高覧いただき、委員会の視察研修報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（小林祥宏君） ご苦労さまでございました。

以上で報告を終了いたします。

報告第53号 城里町公印管理規程の一部を改正する訓令

報告第54号 城里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第55号 城里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

報告第56号 城里町就業規則の一部を改正する規則

報告第57号 城里町国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則

報告第58号 城里町次世代育成支援金条例施行規則の一部を改正する規則

報告第59号 城里町公共下水道区域外流入に関する取扱要綱の一部を改正する告示

報告第60号 城里町農業委員候補者評価委員会設置要綱の制定

報告第61号 城里町国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する取扱要綱の制定

報告第62号 城里町多子世帯保育料軽減事業実施要綱の制定

報告第63号 城里町不法投棄監視カメラの設置及び運用に関する要綱の制定

報告第64号 平成28年度城里町行政評価報告書

報告第65号 城里町一般廃棄物処理施設基本構想（中間報告）

報告第66号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）

○議長（小林祥宏君） 次に、日程第27、報告第53号 城里町公印管理規程の一部を改正

する訓令から日程第40、報告第66号 例月出納検査報告（9月、10月、11月執行分）については、後ほど、ご熟読をお願いいたします。

以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可します。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成28年第4回議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案18件、報告16件につきまして慎重審議の上、適切なるご決定をいただき厚く御礼を申し上げます。

本日ご決定をいただきました諸案件につきましては、今後速やかに執行してまいりたいと考えております。また、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、今後の町政執行において十分に参考とさせていただきたいと考えております。引き続き格別なるご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、議員の皆様にはどうかご自愛の上、新しい年をお迎えになりますこと、平成29年が城里町にとりまして、よき年となりますことをご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、会期中、終始熱心にご審議を賜り、また議会運営に格別なるご配慮を賜り、全議案を審議し、ここに終了できますこと、心から御礼と感謝を申し上げます。

執行部におかれましては、議員各位のご意見等を十分参考にされ、執行には万全を尽くされますようお願いをいたします。

年末、これから寒さも一段と厳しさを増してくるものと思いますが、来るべき平成29年は、城里町にとって飛躍の年であることをご祈念申し上げるとともに、議員並びに町民にとっても最良の年であることをご祈念申し上げます。

閉会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、平成28年第4回城里町議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午前11時09分閉会